

一〇一 一年三月一一日、日本では一〇〇〇年に一度ともいわれる日本の大惨事史上に大きく残る、大地震に大津波という超巨大災害が東日本で発生しました。過去の巨大災害と異なるのは、これまでの天災に加えて、福島第一原発事故という決して起きてはいけない原発推進者らによる人災まで加わるという複合災害となつて、大惨事となつていることです。それは、いまなお、予断を許さないさらなる大惨事へつながる恐れがあり、私たちはいま生きた心地がしない状況に陥っています。私たちは、この「三・一一東日本大震災」を機に、これまでの生活の営みにおける物の見方・考え方、生活スタイルが、大きく変わらざるを得なくなると思います。歴史的非常事態に遭遇して、これまでの常識だった物の見方・考え方を転換、つまりパラダイムシフトせざるを得なくなつたと言えるでしょう。

一九四五年八月六日、八月九日に米国が広島、長崎へ原子爆弾を投下し、無差別爆撃をしました。その時を以て、核時代元年とも呼ばれています。それはこれまでの戦争では、通常兵器によって、「個の死」、つまり、個人の死という恐怖があつたのですが、あの原子爆弾という地球のすべてを全滅させるような威力を持つた核爆弾の出現によって、人類は、「種の絶滅」の恐怖を抱くことになったのです。つまり、「個の死」から「種の絶滅」の恐怖を、人類は自ら背負うことになつたのです。私たちは、その核爆弾と本質的に同じといわれている、原子力発電所を建設することによつて、「核

戦争」による「種の絶滅」の恐怖と同様に、人類は「便利さ」と引き換えに、けつして最終処理ができないといわれている「放射性物質」を抱え込むことになってしまったのです。つまり、東日本大震災で、日本は気の遠くなるような被害を受けるとともに、それに伴う原発事故の処理段階で、放射性物質で汚染された水を、海にながすことによって「海洋汚染国家テロ」といわれるほど、世界に対して「加害国」にもなってしまったのです。それは、原発に隣接した町の町長さんが、（國から）「兵糧攻めにあつてゐる状態」という表現にもみられるように、國民が自分の國家によつて、「放射性物質被害」をうけているというのが、この「超巨大災害」の特徴になっている、と私たちには、受け止めなければならないと思います。

以上は、「東日本大震災」と「フクシマ・核危機」に直面して、急速、私たちの問題意識を表明することにしました。

そもそもは、以下から書き出してありました。

まず、本書のタイトルから説明します。

ピース・ナウというのとは、もともとはパレスチナとの平和共存を模索するために生まれたイスラエルのNGOのことのようです。しかし、いまや世界各地の市民の平和活動において、ピースと叫べば、ナウと応えるという、世界平和を訴える「合言葉」として定着しつつあるようです。本書のタイトルとして沖縄戦の前にピース・ナウと付けた理由は、次のように考えています。

「平和憲法」に立脚しながら日本は、一九五〇年代に再軍備して、今日では、「自衛隊」を海外にまで派兵したりしています。そして、いまや國防族が「有事法制下の日本」で徵兵制まで視野に入れつつあります。まさにこの時代において、十五年戦争という侵略戦争の帰結点でもあり、天皇を生きるのだろうか、を問い合わせます。

中心とした「国家体制を守る」という意味の「國体護持」の戦闘であつた沖縄戦の体験について、今日どのように認識されているのか、改めて問い合わせます。

また、「軍隊は住民を守らない。それどころか軍事作戦上自國住民を殺害したり、死に追いやったりした」という沖縄戦の教訓が、「有事法制下の日本・沖縄」で、本当に継承されているのだろうか。いま戦前・戦時中の「総動員体制」が再来しつつある状況は、戦後まもなく、戦争を阻止できなかつたことを悔いて、「二度と過ちを繰り返しません」と誓つた先人達に、どのように説明できるのだろうか、を問い合わせます。

そして、いまこそ、真に沖縄戦の教訓を活かすべく、私たちは、ピース・ナウと呼びます。

サブタイトルの「無戦世界」というのは、第一次世界大戦の惨状に心痛めた沖縄出身の比嘉靜観牧師が、滞在中のハワイであらゆる戦争を拒絶し、戦争が起きないような世界を建設することに全力を尽くすという意味の「無戦世界」を唱えた（比屋根照天「オキナワを平和学する」ということに由来する言葉です。単に戦争に反対という表現を超えて、非暴力平和思想に立脚した「理想世界」をめざした言葉であります。「反戦兵士」は、拷問することによって戦闘員に叩き直す直すことがでかるが、軍隊でどうにもならなかつたのが、「厭戦兵士」だったと、元兵士から直接証言を得ました。兵士に厭戦気分が充满したら戦闘不能に陥ります。「好戦的風潮」が広がりつつある日本の現状では、いまこそ「厭戦から無戦世界へ」という声をあげるべき時です。

この無戦思想は、絶対的な平和主義であり、人類の殺し合いである戦争につながるすべての武器や軍隊、軍事基地を否定して、非生産、非人間的なものを無くして、非武装平和主義を貫いた理想社会をめざす考え方です。

私たちには国防族（国防政治家、防衛・外務官僚など）、歴史修正主義者（文化人、文部・厚生官僚など）らに捏造された沖縄戦を「再定位」することを通して、その理想とする「無戦世界」の実現に一步でも近づきたいという思いを本書に込めました。

*

*

石原が担当したプロローグ、第1章、第2章、エピローグの分析の視点は、まず、一九九一年一〇月二一日、「第三次家永教科書検定裁判」で、原告家永側の控訴審証人として、「東京高裁」の法廷に立つことになった時点から培われてきたものです。原告家永教授によって沖縄戦体験の見識が示され、私はそれまでの認識を改めることになりました。さらに、二〇〇五年から「沖縄靖国神社合祀取消裁判」の提訴の動きに触発され、これまで沖縄戦体験の研究で欠落していた「戦傷病者・戦没者遺族等援護法」と「靖国神社合祀問題」をセットにした研究に着手し、沖縄戦体験の認識と戦後史研究を深化させることができました。

それらで得られた分析視角で、教科書検定事件を象徴とした沖縄戦体験の真実が、いかにして捏造されていったかを述べてあります。それは、国防族・歴史修正主義者らによるものですが、そのねらいや捏造の仕組みを明らかにしていきました。その捏造の根源は、天皇制国家の戦争責任を免責にして、日本軍の犯罪を免罪にしていき、再軍備を図る本土側の動きに運動するものでした。私たちは、その根源を問うことが疎かになっていたので、どれほど住民の体験証言を集めても、それが軍事依存勢力の「戦争準備体制」の怒濤の勢いを阻止する力として發揮できていない状況も明らかにしました。

なぜ、いつまでも、なぜ同じパターンで沖縄戦体験の真実が捏造されようとするのか、という問題も政府関係の史資料に基づきながら、洞察していきました。さらに、「東日本大震災・フクシマ核危機」を機に、「無戦世界」はどうに形成され得るかという試論も提起しました。

安良城が担当した第3章では、沖縄地元紙「沖縄タイムス」・「琉球新報」の「社説」の紙面に表れる「集団自決」という用語に焦点をあてて沖縄戦認識について論じました。なぜならば、繰り返し教科書検定で争点になってきた用語であり、沖縄戦をどのように認識するかといふとき、「集団自決」の用語はもつとも象徴的な言葉であるからです。二〇〇六年度の教科書検定において「集団自決」から筆觸が削除されたことが新聞紙面一面トップで報じられました。教科書検定事件は一九八二年の日本軍の「住民殺害」の記述が削除された事件、さらに一九八三年の家永三郎教授が日本軍の住民殺害の記述の前に集団自決（＝殉國死）を書き加えさせられたことに遡ります。そして「第三次家永教科書裁判」をとおして、沖縄戦認識が深化し、これまで使用してきた集団自決という表現が「強制された集団死」という認識に至っています。それにも係わらず、なぜ現在も集団自決の用語が新聞紙面で多用されるのでしょうか。「第三次家永教科書裁判」以前の認識に戻つているとしか言いようがありません。一方、「大江・岩波沖縄戦裁判」の判決確定を受けて大江健三郎氏は『琉球新報』紙上でコメントの中で「強制された集団死」という表現に徹しています。さるに石山久男さん（前歴史教育者協議会委員長、高校日本史教科書執筆者）も同紙上の評論で「強制集団死」という用語を使用しています。こうした状況下では、「第三次家永教科書裁判」で家永教授が提示した沖縄戦認識の共有が急務であるということを、新聞社説を中心に分析するとよって明瞭化にしていきました。

第4章、第5章、補章Ⅰは、渡名喜が担当しました。

第4章では、歴史修正主義が、国民の愛国心・防衛意識を育成するために、政府の政策として現れることを論じました。戦後の民主化政策により、国民が軍に対する拒否感を抱いていたため、再軍備を目指す政府は教科書検定を通じて国民の平和意識の基礎となつてゐる戦争の記憶を消して國防意識・愛国心を育成しようとした。日本の安全保障観が転換点を迎えた一九八〇年代に、教科書に対する大がかりな政治の介入が起きました。その際、沖縄戦の捏造も起きましたが、これは沖縄戦の住民の犠牲を「殉國死」に仕立てて国民の価値観の転換しようという国家の意図でした。歴史修正主義は主として教科書記述を通して歴史観を転換させる運動であり、昨今の動きもこの流れの一環として位置づけられます。

第5章では、くり返えし沖縄戦の捏造が起きる原因が加害者の不処罰と人権侵害の連鎖にあることを論じました。その上で、道義的規範を確立するために加害者の法的責任について国内法と国際法の両面から考察を加え、沖縄戦における日本軍の違法行為の背景にある思想、官民支配構造を論じました。沖縄戦での日本軍の沖縄人への加害は、アジア太平洋地域で日本軍が行った住民への加害と同質で、治安作戦の一環です。また、沖縄戦で軍が官民を支配した構造は給動員体制、民間防衛による統制でしたが、これは今日の国民保護法の先がけです。沖縄戦において軍は沖縄人を後方支援や戦闘、治安維持などに強制的に動員しました。これは今後、国民保護法を考える上で重要なだと思ひます。東日本大震災後、不安感の高まりとともに防災が叫ばれるようになりましたが、このような危機管理を通して有事体制が構築されたことは両章合わせて理解していただければと思ひます。

補章Ⅰでは、三・一以後に關する諸問題を憲法論じることにしました。とくに、いま強力に全国で推進している国民保護計画が、絵空事であったことが立証されたことを論じています。しかし、政府はこの大震災で危機管理体制づくりが容易になつたのを利用して、有事体制構築や沖縄の日米軍事基地の強化、新たな拠点づくりを加速化させつあることも指摘しました。さらに対外のみならず対内的防衛強化として治安維持権限強化の方向へ向かうであろうことにも警鐘を鳴らしておきました。

西岡の担当した三つの章は、「今」の問題、現在進行中の最も新しい課題をテーマにしています。さらに東日本大震災を利用して、憲法に非常事態条項を加えようとする動きも加速すると思われます。これは改憲につながると同時に國家緊急権を認めるものとして軍が民間人に銃を向ける可能性を高めることになることにも言及しました。

第6章は、民主党政権に代わって普天間基地の移設問題が、全国的な問題として連日のようにマスコミに取り上げられました。日本と米国の政府が、沖縄に米軍基地を押し付けようとしているのは周知の事実です。しかし、日米政府の狙いは、それだけではなく、自衛隊を拡大・強化して米軍と軍事的に一体化することを考へています。軍事力によってアジア全域を支配下に置こうとしています。そのためには、国民の意識も変えなければなりません。政府は、それを地域からくろうとしています。国民保護という名の下に、戦争に協力させられる体制をつくる準備が始まっています。特に若い世代にとって、戦争が現実のものになるのは避けねばならないと思ひます。

第7章は、そうした地域からの戦争準備の動きに対し、地域の住民が「平和な町をつくろう」

「戦争に協力しない町をつくろう」とポジティブに自分たちで平和な地方自治体を誕生させる「無防備地域宣言運動」が全国で始まっています。これまでの反戦運動などにあつた、「〇〇反対!」「〇〇絶対阻止!」といったネガティブではない運動です。武器も基地も兵士も必要としない「無戦社会・無戦世界」をめざします。

最後の補章❷は、三月一一日の東日本大震災による福島原子力発電所の事故の問題をとりあげています。人類史上最悪とも言える「核」事故に私たち今は直面しています。今後も続く放射能汚染は深刻な問題です。なぜ地震大国の日本にこのような危険な原子力発電所がたくさん作られたのでしょうか、その歴史的な原因を調べました。国の政策としてどんどん全国に造られた原発ですが、この原発推進の流れを止めなければ平和はつくれません。脱原発で核のない平和な社会が本書のテーマである「無戦世界」であることがわかると思います。

以上の四名でそれぞれの章を分担して記述してありますが、四名はつねに共同討議にもとづいて、共通認識に至つております。しかしながら、執筆にあたつてそれぞれの個性は生かしており、すべて統一するということはしていないので、表記上の微妙な差異は当然残しております。読者のみなさまには、その辺はお含みいただきながら、お読みいただければと願つております。

一一〇一一年六月一四日

著者一同